

鮫川村ゆうきの郷土（さと）づくり有機農業実施計画

1. 市区町村
福島県鮫川村
2. 計画対象期間
令和 7 年度～令和 11 年度
3. 対象地区町村における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標
<p>ア 有機農業の現状</p> <p>本村の基幹産業である農業の振興を図るため、平成 16 年度から「まめで達者な村づくり事業」を開始した。「大豆で一点突破の村づくり」を掲げ、昔から作られていた大豆に着目し、高齢者を中心に化学合成農薬や化学肥料の使用を低減する栽培方針のもと大豆栽培を奨励してきた。そして、生産された大豆全量を村で買い上げ、味噌や豆富、納豆などに加工・販売することで農業の 6 次産業化を図ってきた。</p> <p>平成 20 年 8 月には「鮫川村バイオマスヴィレッジ構想」を全国に公表した。農業の基本である土づくりを推進し、循環型農業の確立と里山景観の保全、農業の振興を目的に村づくりを進めてきた。平成 24 年度には「鮫川村豊かな土づくりセンターゆうきの郷土（さと）」を整備し、村内の畜産農家から排出される家畜排せつ物と耕種農家から出るもみ殻を混合し、6 ヶ月程度かけて発酵し良質な堆肥を生産している。その生産された堆肥は堆肥散布機を用いて村内の農地に散布している。このように、村内で堆肥の生産から散布までを行う仕組みを構築し、農業者の省力化や所得の向上につながっている。</p> <p>この長年取り組んできた「まめで達者な村づくり事業」「鮫川村バイオマスヴィレッジ構想」をさらに発展させ、持続可能な生産システムを確立するため、鮫川村を一つの地域ブランドと捉え、「未来につなぐ持続可能な村づくり」＝「オーガニックビレッジ」と位置づけ、その実現を目指したい。</p> <p>村の課題は、人口減少、高齢化、後継者不足である。特に、農業の後継者不足が深刻で遊休農地が増加しており、先人から受け継いだ美しい里山景観と農地を維持できるかが重要な課題である。また、鮫川村は県内の主要河川である鮫川、久慈川、阿武隈川の源流部に位置しており、ゲンゴロウやホトケドジョウなどの絶滅危惧種が生息する水辺環境が多く存在し、日本の原風景が残っている。今後、源流の美しい水辺環境と希少な動植物の保護を目的に生物多様性の保全について、環境保全型農業・循環型社会を村全体で推進するとともに村民一丸となって取り組むことが重要である。</p> <p>令和 6 年度末時点で有機 JAS の認証取得者はいないが堆肥を貴重な村の資源として活かすため、モデル地区の設置やミニ家庭菜園運動からはじめ、有機農業に対する村民の理解と意識の醸成を図り、段階的に有機農業に移行し有機農業を拡大できるように小さな一歩を継続して進めていきたい。</p> <p>イ 5 年後に目指す目標（目標年度 令和 11 年度）</p> <ul style="list-style-type: none">・有機農業取組面積の拡大 <p>水稻 0ha→2ha、大豆 0ha→3ha</p> <p>にんじん 0ha→1ha、たまねぎ 0ha→1ha、じゃがいも 0ha→1ha</p>

- ・有機農業に取り組む農業者数の増加
0 経営体→5 経営体
 - ・学校給食での有機栽培で生産した村内産食材使用率の増加
0%→30%
- 未来を担う子ども達が鮫川村を誇ること、鮫川村での暮らしに愛着を持つこと、心身ともに健やかに成長することを支えるため、村ぐるみで安全・安心な農産物の供給と学校給食をはじめとした食育活動に取り組み、村民の豊かな食生活の実現を図る。

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

- ・専門家等による有機農業現地指導の実施
- ・リモコン草刈機等を導入し、草刈りの省力化を図る
- ・水田の除草について、乗用除草機や小型除草ロボットを導入し省力化を図る
- ・ペレット成形機の導入による、堆肥ペレットやぼかし肥料のペレット化など村内の有機性資源の循環利用を積極的に進める活動を行う
- ・土壤分析を行い、分析結果をもとにした施肥や土壤改良を行うなど、地力増進や土壤の健康を促進する取組を行う
- ・ぼかし肥料製造施設及びバイオ炭製造施設を整備し、CO₂削減と土づくりに取り組む
- ・もみ殻や竹の炭化資材を土壤改良資材として利用するなど、土壤の炭素貯留の取組を行う
- ・水稻、大豆、野菜の中山間地域における有機栽培マニュアルを作成し農業者に提供するなど有機農業の拡大に関する取組を行う
- ・専門家等による有機農業に関する勉強会・研修会を年2回以上行う
- ・住民向けに有機栽培やミニ家庭菜園運動の取組をSNS（動画）で配信する
- ・農家負担の軽減と施設園芸野菜の振興につなげるため、パイプハウス整備の助成を検討する
- ・中山間地域であり狭隘な農地が点在するが、新規就農者等の担い手が農地を整備する取組を推進する
- ・将来的に主要幹線道路沿いの水田について、圃場整備を行い農業者の農業生産性の向上と収益性の向上を図る
- ・地域資源である堆肥や緑肥を利用して土づくりを実践する

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

- (1) 有機栽培で生産した大豆の加工品を製造、販売する
 - ・大豆を使った豆富、味噌、納豆を製造し、手まめ館で販売する
 - ・ふるさと納税の返礼品にする
 - ・大豆ビールとしょうゆの製造を検討する
- (2) オーガニック給食の実現
 - ・学校給食米に村内産の特別栽培米を提供する（段階的に有機栽培に移行する）
 - ・味噌や納豆等の加工品を学校給食に提供する
 - ・村内で有機栽培で生産した野菜等を学校給食に提供する
 - ・児童、生徒への食農教育を推進する

- ### （3）有機農産物等の販売促進

- ・地域内で農産物販売促進イベントを開催する
 - ・首都圏への物販等で農産物の販売促進を図る

- #### (4) ミニ家庭菜園運動の実施（消費者の意識の醸成）

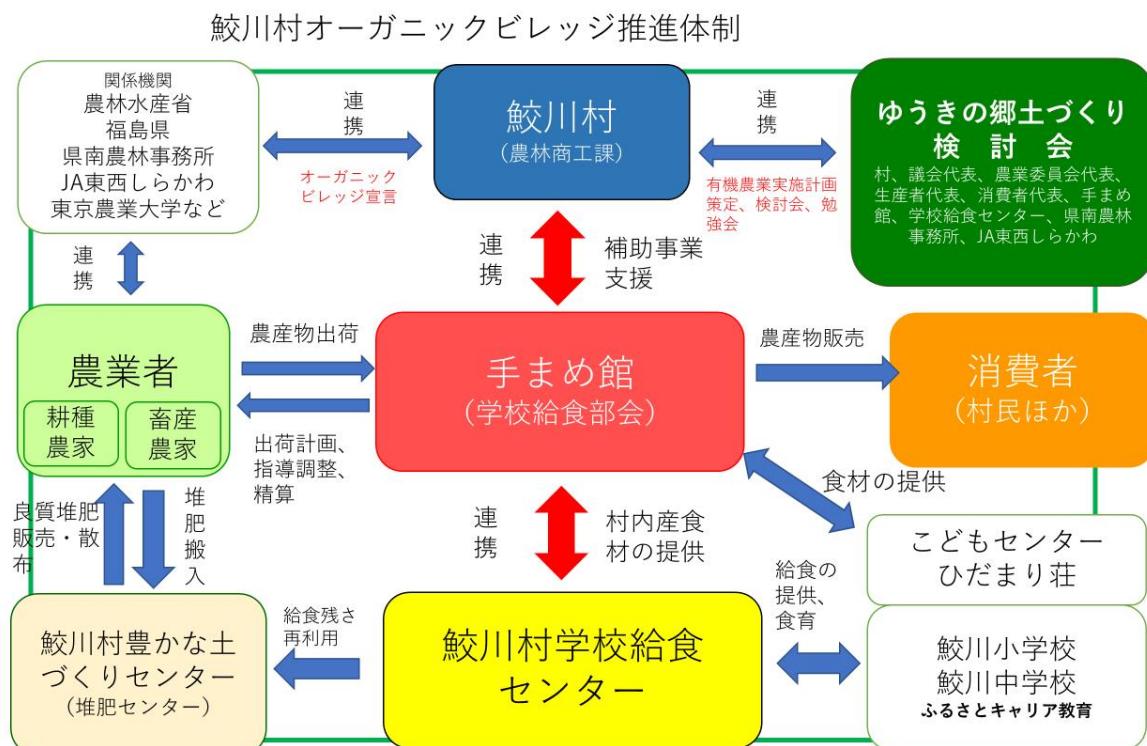
- ・村内の家庭にプランター、培土、野菜の種を配布する
 - ・各家庭の庭やベランダ等で、有機栽培で野菜を栽培する
 - ・将来的に、ミニ家庭菜園コンテストを実施する

- ## (5) その他

- ・有機農業と環境保全（生物多様性の保全）、健康をからめた啓発活動を行う
 - ・ホームページやSNSを利用して、村内産農産物等の情報発信をする
 - ・特別養護老人ホームやデイサービス（ひだまり荘）に有機栽培で生産した野菜などの食材を供給する
 - ・こどもセンターの給食や乳児の離乳食に有機栽培で生産した野菜などの食材を供給する
 - ・「給食のミールキット」を製造し販売する
 - ・関係人口拡大に向け、大豆栽培や味噌づくり等の大豆関連体験イベントを実施する

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

学校給食について、手まめ館の学校給食部会を中心に、農業者の出荷計画に基づき、村内産の有機農産物等を学校給食に提供する仕組みを構築する。

有機農業の推進について、鮫川村ゆうきの郷土（さと）づくり検討会を中心に、農業者（有機農業実践者含む）、手まめ館、JA、県の指導機関、販売流通関係者、学校給食関係者等が連

<p>携し、村内の有機農業を拡大させるための支援や勉強会の開催、販路の拡大、学校給食での利用、消費者への理解促進など有機農業を推進するうえで必要な方策を協議し実践する。</p>
<p>6. 資金計画</p>
<p>別紙のとおり</p>
<p>7. 本事業以外の関連事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払交付金事業（国） 農業生産由来の環境負荷低減、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等に対して支援する。 ・スマート農業活用中山間地域等モデル実証事業（県） 中山間地域等条件不利地域において、スマート農業等の省力化に資する先端技術と、環境にやさしい栽培技術を組み合せた生産技術体系を検討・構築し確立するとともに、実証を通じて当該技術体系の普及を図る。 ・学校給食米栽培奨励事業（村） 学校給食に農薬や化学肥料を削減し、地元産の安全・安心なお米を提供するため、特別栽培認証を取得した特別栽培米を事業者が学校給食用として買い取る場合に、村が買取先に助成をする。
<p>8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について</p> <p>環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律に基づき、福島県みどりの食料システム基本計画に定めるモデル地区（特定区域）を鮫川村全域に設定する。村全域をモデル地区（特定区域）に設定することで、村を挙げて環境負荷低減事業活動に取り組み、村の里山景観や生態系を保全し、基幹産業である農業の持続的な発展を図る。</p>
<p>9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）</p> <p>ア 達成状況の評価</p> <p>（1）有機農業取組面積の拡大 水稻 0ha→2ha、大豆 0ha→3ha、にんじん 0ha→1ha、たまねぎ 0ha→1ha、 じゃがいも 0ha→1ha</p> <p>（2）有機農業に取り組む農業者数の増加 0 経営体→5 経営体</p> <p>（3）学校給食での有機栽培で生産した村内産食材使用率の増加 0%→30%</p> <p>鮫川村と鮫川村ゆうきの郷土づくり検討会が情報を共有し、有機農業関連事業の達成状況の確認や事業の評価を行う。また、環境保全型農業直接支払交付金等の実績や農業者への照会により事業達成の評価を行う。</p> <p>イ 取組の周知等 村公式ホームページ、村公式インスタグラム、さめがわむらぶ（ファンクラブ）等のSNSを通して周知を図る。</p>